

同志社大学

政策基礎カプログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

一般財団法人 地域公共人材開発機構

# 目 次

1. 総合評価
  - (1) 資格教育プログラム全体の評価
  - (2) 評価すべき点
  - (3) 指摘事項
  - (4) 勧告事項
  - (5) 保留事項
  - (6) 助言・課題
  
2. 項目別評価
  - (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
  - (2) 資格教育プログラムの内容
  - (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
  - (4) 実施体制
  - (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

## 1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価
適合  (社会的認証期間：2019年4月1日～2026年3月31日)  認定番号：B190005

(2) 評価すべき点
<ul style="list-style-type: none"><li>・身に付けるべき知識、技能、職務遂行能力の総合力を、「政策基礎力」として定義し、公共政策に関する能力を基本としてプログラムをまとめており、資格者の位置付けが非常に分かり易いものとなっている。また、そこから各政策分野への応用は、フィールド・リサーチに設定されているテーマに応じて、各種の研鑽による能力付加が可能であり、初級地域公共政策士の資格教育プログラムとして、適切なプログラム内容を備えている。</li><li>・プログラムを通じた活動が、大学の地域貢献として位置づけられており、プログラムを通じて学生や教員が地域に入ること、学習効果と社会貢献の両立を目指す目標設定がなされており、現代の大学改革に合致するプログラム開発がなされている。</li><li>・政策学の基礎となる「政策学入門」科目を必須科目として設定し、政策を思考していくうえでの基礎知識の養成を行っている。また、この科目では講義を担当する教員が執筆した『政策学入門—私たちの政策を考える—』が教科書として使用されており、プログラム実施機関に所属する教員の専門分野を十分に活用した教育内容が実現している。</li></ul>

(3) 指摘事項
特になし

(4) 勧告事項
特になし

(5) 保留事項

(6) 助言・課題
特になし



## 2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	<b>基準 1-1</b> プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	<p>目的 「政策学部生の政策基礎力の涵養を通じて、地域社会に関する様々な理論や政策、地域活動を適切に組み合わせる活用・実践できる地域公共人材の育成を目指すこと」</p> <p>教育目標 地域社会に関する様々な理論や政策、地域活動を適切に組み合わせる活用・実践できる地域公共人材を育成し、もって、地域社会に還元すること。 以上の点から、明確な社会的課題を踏まえて資格教育プログラムの目的を定め、その目的に対して教育目標を定めていることを確認した。</p>
		1-1-II	A	<p>到達目標 6-0-1：地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせる活用することができる</p> <p>知識 6-1-2：様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価を理解している</p> <p>技能 6-2-1：地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる</p> <p>職務遂行能力 6-3-1：地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる。 以上の点から、当機構が定める学習アウトカムの定義から、学習アウトカムの定義が定められていることを確認した。</p>
		1-1-III	A	<p>自己点検評価書より、様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価を理解し(知識)、地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができて(技能)、地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる能力(職務遂行能力)をその学習アウトカムとして設定し、地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせる活用することができる人材を、地域社会に輩出することをめざしている。</p>

		1-1-IV	A	自己点検評価書より、大学のホームページやリーフレットに掲載することを通じて、本資格教育プログラムの目的・教育目標、学習アウトカム、育成する人材像の周知が実施されていることを確認し、更新プログラムとして継続的に運営されていることを確認した。
2	2-1	<b>基準 2-1</b> <b>プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。</b>		
		2-1-I	A	<p>本プログラムは、8科目で構成され、いずれの科目も22.5時間の履修時間が配置されている。アクティブラーニングの要素を含む科目は、フィールド・リサーチ科目となり、その内容は複数の教員によるゼミ活動で構成され、その内容は教員によって異なる。そこで添付資料（資料⑧）のシラバスを確認すると、フィールド・リサーチ 4、フィールド・リサーチ 10、フィールド・リサーチ 12、フィールド・リサーチ 22、フィールド・リサーチ 26、フィールド・リサーチ 29、フィールド・リサーチ 30、フィールド・リサーチ 31の科目が登録されており、成績評価はこの科目名で実施される。また、資格取得希望者が選択するフィールド・リサーチの内容に対応して科目番号が変更される仕組みである。フィールド・リサーチは、33種類がある。</p> <p>以上の点から120時間以上、原則6科目以上の科目が配置されていることを確認した。また、1科目あたり2ポイントが均等に配置されたポイント設定となっており、12ポイントを獲得できる仕組みであることもあわせて確認した。</p>
		2-1-II	A	<p>国や自治体などの政府部門の活動方針である政策を企画立案し、実施評価するために必要な専門性や実行力を担保する基礎的な知識・技能・職務遂行能力を「政策基礎力」として位置づけている。この「政策基礎力」を育成するために、必須科目として「政策学入門」を修得する。</p> <p>その後、選択科目である「政策過程論」、「地方自治論」「政府体系論」、「政策評価論」「政策法務」、「コミュニティ創造政策」の6科目から4科目以上を選択履修する。その後、アクティブラーニングの要素を含む科目であるフィールド・リサーチを受講し、課題解決の実践力を養う設計となっており、体系的性を確保した科目構成であることを確認した。</p> <p>科目の配当年次の関係から、3年間で資格教育プログラムの科目を修得できる履修モデルとなっており、無理なく科目を配置されていることを確認した。</p>
	<b>基準 2-2</b> <b>プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。</b>			
	2-2	2-2-I	A	<p>自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が構築されている。</p> <p>なお、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けて各科目の教育が適切に検討され反映されている。</p>

		2-2-II	A	本プログラムでは、特色要素として評価・検証力と政策知識を挙げている。評価・検証力は、「政策に関する情報やデータを集め、その情報やデータを比較・分析し、それらを整理した結果を活用して、政策の内容をより良いものに改善していく力となるもの」と定義している。政策知識は、政策知力とも置き換えられるものであり、「国や自治体などの活動方針である政策の形成(Plan)・実施(Do)・評価(See)に必要な知識とそれを活用する力で、新しい政策を生み出す力となるもの」と定義している。
		<b>基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。</b>		
	2-3	2-3	A	本プログラムは、同志社大学政策学部の学部生を対象としたプログラムとして構想されている。従って、プログラムの全ての科目が同学部の正課科目として開講されていることを確認した。以上の点から、具体的な学習者を想定し、その学習者に対応した開講形態となっていることを確認した。
		<b>基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。</b>		
	2-4	2-4	A	学習者の周知について、説明並びに提出資料から資格教育プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム、科目内容、開講形態、資格教育プログラムの修了要件、成績評価方法について明文化し、周知していることを確認した。また、これらを明文化した資料に基づいた説明会を開催しており、学習者への周知が実施されていることを確認した。
		<b>基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。</b>		
	3-1	3-1-I	A	自己点検評価書より、成績評価の基準と方法について、添付資料のシラバスや履修の手引きに明文化されていることを確認した。なお、成績評価が 3-1-II で説明されるポイント認定についても、成績評価と同じ基準で認定することをあわせて確認した。
3	3-1	3-1-II	AA	成績評価の基準と方法に従い、D 評価以上を受けた学習者にポイントを付与する。ただし、フィールド・リサーチについては、P（合格）、F（不合格）で評価され、P（合格）の学習者にポイントが付与される。 また、フィールド・リサーチについては報告会への出席が必須と設定されており、フィールド・リサーチの評価は教員が行うが、ポイント認定については成果報告会への出席がなければポイントが付与されない仕組みであることを確認した。 以上の点より、ポイント認定の基準と方法を定めていることを確認した。

	3-2	<b>基準 3-2</b> 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。	
		3-2	A 外部機関のコメントや報告等が成績評価の参考となることはあるが、実質的な成績評価を外部機関が行うことがないことを確認した。また、自己点検評価書では、その実践例が報告されており、プログラムの運用を通じた地域連携の進展が伺え、評価すべき点である。
	3-3	<b>基準 3-3</b> プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。	
		3-3-I	A 推奨モデルを一部活用し、学習者による学習アウトカムの評価が行われ、集計される仕組みである。アンケートは、フィールド・リサーチの成果報告会の時に実施され、着実にプログラム修了時に評価が実施される仕組みが整えられていることを確認した。
4	4-1	<b>基準 4-1</b> プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。	
		4-1	AA 学部主任会を決定機関として、政策基礎力プログラムの実際の企画運営は、政策基礎力プログラムの実施担当責任者およびサブリーダー等の教員3名と、事務組織である政策学部事務長の4名が実質的に運営している。また、主に学部のPBL教育を中心に担当する専任助手のサポートを得て運営されている。
	4-2	<b>基準 4-2</b> プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。	
		4-2	A 本プログラムの見直しをするために、まずはプログラム担当者、科目担当者によって1年間の実績をふまえた次年度のカリキュラム変更の検討を行い、その結果を教務主任を通じて学部主任会に提案し、同協議を経て学部教授会で決定することとしており、このプロセスによってプログラムの改善に反映される仕組みであることが評価できる。
4-3	<b>基準 4-3</b> 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		
	4-3	B 自己点検評価書及び添付資料より、成績についての疑義については、事務室を通じて担当教員に提出することができるかとされているが、その明文化は行われているかどうかは「履修の手引き」を見る限り見当たらない。 クレーム・コミッティが制度化されているが、詳細な役割としては、授業内容や授業方法に関する改善要望までは明記されているが、成績については上記の事務室を通じて担当教員に提出するというところまでしか書かれていない。この方法であると第三者性が担保されない。 申立期間、申立方法、申立窓口などの手続きが定められた異議申立の仕組みが整備され、第三者性が担保され、公平な仕組みを整備すべきである。	
5	5-1	<b>基準 5-1</b> 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。	



	5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	5-2	<b>基準 5-2</b> <b>プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。</b>	
	5-2	A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 11 条、第 13 条、第 25 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。